

令和6年度
大人の学び場



杉並区教育委員会共催 家庭教育講座

実施団体募集



【募集団体】 次の要件をすべて満たす団体

- (1) 幼児、児童及び生徒の保護者等を中心として構成されていること。
- (2) 家庭や地域の教育力の向上を図る目的であること。
- (3) 活動や運営が自律的で、地域に開かれていること。
- (4) 宗教・営利・政治活動、物品販売及び他の団体への勧誘等を行っていないこと。
- (5) 構成員が5名以上であること。

* 講座の開催場所が区内であれば、団体の所在地は問いません。

【講座内容】 以下の条件を満たすよう設定してください

(1) 学習テーマの設定

テーマの対象となる子どもの年齢は5歳～中学生

その時期の子どもの発達段階と特徴を知り、その発達に応じた働きかけができるようになることを考えて、テーマを設定してください。

(2) 講座の参加者

テーマの対象となる子どもの保護者や乳幼児の保護者、地域の方（参加対象者は原則として大人のみ）

※地域に開いた講座として開催し、地域にも周知してください。

※工作や手芸、スポーツなどの講習会は該当しません。

【実施期間】 令和6年4月 から 令和7年2月まで

【支援内容】 共催分担金を支給（上限4万円） 企画運営についての相談（随時） 「広報すぎなみ」への参加者募集記事の掲載（希望時のみ）

※応募多数の場合は年度途中で募集を終了する場合があります。

講師を迎えて講演会形式
グループにわかれて井戸端会議形式
ワークショップ形式、
シンポジウム形式など
募集条件にあったテーマであれば、
講座の形式は自由です。



子どもに関わる大人たちが、
自ら学ぶ場を「家庭教育講座」
として開催することを
教育委員会が支援します。
子ども達のこと、
取り巻く環境について悩みを
共有し、ともに考え、
よりよい子育てを考える
機会づくりをはじめませんか？

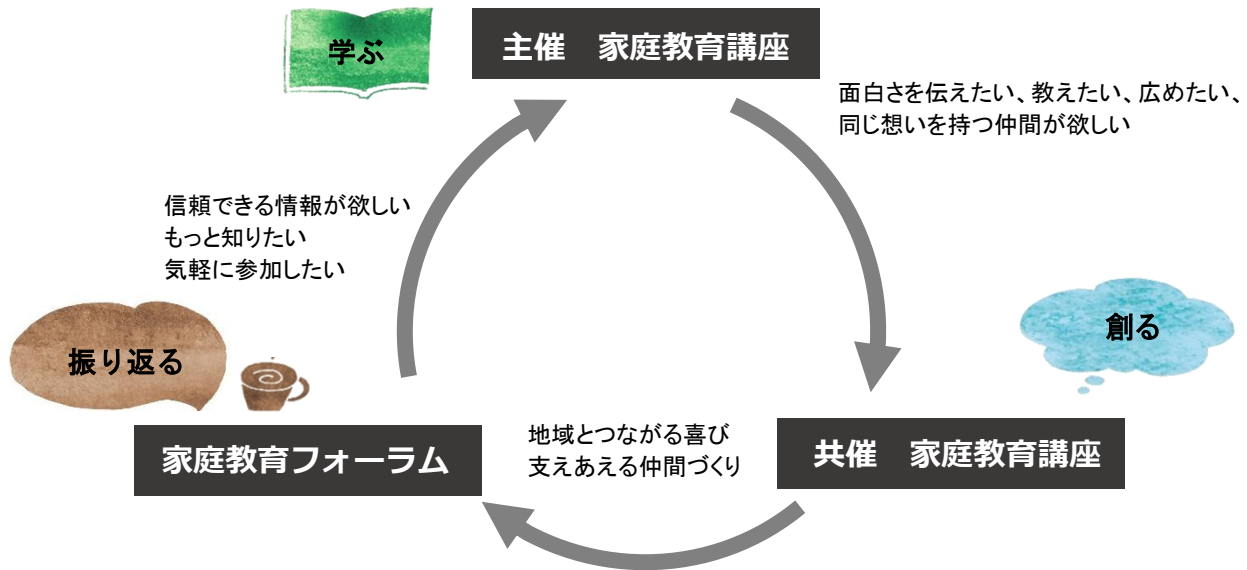


杉並区教育委員会が提供する家庭教育支援プログラム

教育委員会では、「子育てについて新たな視点や気づきを得られるような場」「仲間と思いを共有し、日々の活力を得られる場」として、**家庭教育講座を主催**しています。

また、子どもにかかわる大人たちが、地域の中で自ら学びの場をつくろうと思ったとき、**教育委員会共催**として家庭教育講座を開けるよう、支援しています。

学びが循環し、地域で支えあえる関係を育めるよう、取り組んでいます。



日々、子どもたちと向き合っていると、どうしても近視眼的に物事をとらえがちです。

家庭教育講座は、そんな日常から一時離れ、自分のこと、そして子どもたちのことを俯瞰(ふかん)して見つめ、新たな気づきと充電する時間になるよう企画・支援しています。

「家庭教育講座」の申請手続きについて記載した「**家庭教育講座 開催の手引**」が別途ございます。

ご入用の方は以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

杉並区教育委員会事務局
 学校支援課
 家庭・地域教育担当
 直通 5307-0759
 ファックス 5307-0693

